

平成28年 12月 定例会（第4回）  
- 12月20日 - 委員長報告、質疑、討論、採決—07号

- 松島孝夫議長 第118号議案について質疑に入ります。  
質疑はありませんか。（10番 大野保司議員「議長」と言う）  
10番 大野議員。

◆10番（大野保司議員） 第118号議案について2点質疑をさせていただきます。

まず、1点目ですけれども、本件の管理責任ということで、本日、追加議案で出てきましたが、この妥当性というのは、市長の責任ある見解として、私ども今の時点では材料がないので判断するほかないわけですけれども、この案を他市と比較して妥当かどうかということで、どういう判断でこのような金額になった。また、管理の範囲を市長、副市長にとどめたのか、お伺いしたいと思います。

2点目は、再発防止策ということでございまして、本件事件は管理職の事件として非常に重いものだと思います。単なる対策が研修ということではなくて、実効ある措置を求めたいと思いますので、現時点でどのような再発防止策を検討されているのか教えてください。

以上2点です。

- 松島孝夫議長 市長の答弁を求めます。  
〔高橋 努市長登壇〕

◎高橋努市長

ただいまのご質問につきましては、一部お答え申し上げたいと思いますが、この妥当性とか判断、いわゆる軽重の問題等については、いろいろと皆様それぞれの角度からお思いだと思いますが、私なりに精いっぱい責任を表明したいということで、今回提案したところでございます。具体的な事柄につきましては、1番、2番の質問につきまして、総務部長から改めて答弁をさせます。

- 松島孝夫議長 次に、総務部長。  
〔青山雅彦総務部長登壇〕

◎青山雅彦総務部長

それでは、ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の減額割合の考え方というご質問だと思いますけれども、これにつきましては本市における直近の事案、それから他団体の同種の事例などを参考として判断をさせていただいたものでございます。本市における直近の事案といたしましては、平成25年7月に下水道使用料の賦課漏れにかかわる事案がございましたが、このときも管理責任という形で市長が給料月額20%を1カ月、副市長が給料月額15%を1カ月間減額をしたということでございます。

それから、他団体の同種の案件ということで申し上げさせていただければ、群馬県のある市において、本年の10月に発生をいたしました職員の収賄事件がございまして、これに

については、その市長さんが2カ月間10%ということで、トータルでは20%の減額ということをしんしゃくをさせていただき、このような割合とさせていただいたということでございます。

それから、2点目の再発の防止策の現状での考え方ということでございますけれども、これにつきましては現在、法令遵守検討委員会というのを立ち上げまして、この中でいろいろ検討をしております。内容的には、今回の事件も含めまして、本市の過去の事例あるいは他団体の事例も踏まえまして、職員の不祥事として想定される主な事例というものを選定しております。具体的には、勤務時間中、いわゆる公務のものとしたしましては、収賄、それから公金等の着服、それから個人情報漏えい、それから仕事中の交通事故、事務処理上の大きなミスといったことを事例として掲げております。それから、勤務時間外、公務外というものにつきましては、窃盗あるいは詐欺、飲酒運転やスピード違反、盗撮、わいせつ行為、こういうものを事例として掲げまして、これらの事例ごとに考えられる原因、防止策、それから課題についての検証を行っているところでございます。現在は、その検討委員会の中で、それらについての取り組みをしているというところでございます。以上です。